

「佐久市緑の基本計画」改定に係る 意見募集結果

1 意見募集の概要

(1)実施期間

- ① 平成30年11月19日（月）から平成30年12月19日（水）までの30日間

(2)公表方法

- ① 佐久市役所本庁（行政資料閲覧コーナー）、公園緑地課窓口、各支所各経済建設環境係窓口に掲載用として設置
- ② 佐久市ホームページへの掲載

(3)周知方法

- ① 佐久市役所本庁（行政資料閲覧コーナー）、公園緑地課窓口、各支所各経済建設環境係窓口
- ② 佐久市ホームページ
- ③ 広報佐久「SAKUライフ」
- ④ SNS（Facebook、Twitter）

(4)意見提出方法

- ① 郵送
- ② WEB（佐久市ホームページお問い合わせフォーム）
- ③ ファクシミリ
- ④ 公園緑地課窓口へ持参

2 意見募集の結果

(1)提出された意見 3名 7件

(2)提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

佐久市緑の基本計画(素案)に係るパブリックコメントでいただいたご意見と それに対する市の見解

No	意見要旨	市の考え方
1	<p>山ばかりある佐久市に都市公園がどれだけ必要か考える時期ではないだろうか。</p> <p>住宅などの開発の際に緑地を設けているが、管理がどうなっているか、現在ある区画整理などで作られた公園も市の管理となっているがきちんと管理できない状態になってきているのではないか？</p> <p>管理を民間にと簡単に計画をつくるが、今後引き受ける人や団体が見つかるか疑問です。</p> <p>公園面積の目標などの問題はありますが、公園は市がきちんと管理できるものに集約していく時期ではないか。</p>	<p>都市公園は、都市公園法に基づいて設置され、その配置基準は、自治体独自で設定できるよう都市公園法に定められています。配置基準として、佐久市公園条例に「市民1人あたりの都市公園の標準面積を10㎡／人以上」と定めております。</p> <p>佐久市の都市公園は、現在整備中のものを加えると、市民1人あたりの公園面積は、約10.6㎡／人となり、佐久市公園条例に定める水準に満たすこととなります。そのため、これまでの「量」を満たす整備から、「質」を維持するための管理や「質」を高める再整備・管理・利活用に軸足を移し、計画改定を検討しております。</p> <p>公園の地元管理の拡大は、「質」を維持するための管理や「質」を高める再整備・管理・利活用の一環として、利用者である近隣住民にて自身のニーズに合う公園管理を行っていただく施策として改訂に含めることを検討しています。現在、都市公園の管理業務は、民間企業や公益社団法人などへ発注をしておりますが、このうち人口密集や面積を考慮し、また地元区のご意見などのもとに判断し、努めていきたいと考えています。</p> <p>住宅などの開発に設けられる緑地は、都市計画法に基づき開発行為の面積に応じ、設置することが義務付けられているものです。開発行為により、新たに設置される緑地については、その開発行為の対象の土地を利用する方に、管理いただくよう、開発行為許可申請を受ける段階から、お願いをしております。</p>
	<p>市民が気軽に使える公園の機能も検討してみたらどうでしょう。</p> <p>1) 場所や施設を充実してバーベキューなどができる公園をいくつか設置したらどうでしょう。</p> <p>2) 住宅地にある小さな公園は、近所の人野菜などがつくれるようにして管理も任せる。</p> <p>3) 山間地にある公園は植林をして山に戻していく。</p>	<p>施策の柱3「みどりをつくりかえる・増やす」の『(1)居心地の良く活力のある公園づくり』また『公園の魅力を高める施設・機能のリニューアル』により、公園の有効活用の推進や、公園の再編を検討します。</p>

3	<p>資源としての活用の中には、ペレットストーブについてのみ書いているが、ペレットストーブは結構経費が掛かると聞いています。私のうちには薪ストーブがあります。それも、カラマツストーブとも言われ一般的なストーブと違い高温にも耐えられるために、カラマツなど針葉樹も使えます。</p> <p>風倒木や間伐をして使えない木を一か所に集め市民がそこで薪を調達できる仕組みをつくったらどうでしょう。</p>	<p>市では、平成21年度より県産材ペレットの普及促進と、地球温暖化防止への寄与を目的とした県による市町村への補助金を活用してペレットストーブ等の設置に対する補助を行っています。</p> <p>薪ストーブは比較的普及が進んでおり、県からの補助金も見込めないことから、ペレットストーブの普及促進に取り組んでいます。</p>
4	<p>太陽光発電施設については、市のガイドライン等により指導・監視を強化するとしているが、設置に当たっては市も積極的にかかわることを表明しているのでしょうか。設置者との協議や申し合わせなどにも市が関与する必要があります。</p> <p>すでに設置されているが、ゴルフ場跡地の施設の状態などどのように行っているのか(柵の設置、排水の状況、除草剤は使っているのか等)周りの山林等への影響はでないようになっているのか。</p>	<p>ガイドライン及び要綱では、説明会及び協定の締結につきましては、事業者と当該行政区で行うものとしているため、市が説明会への参加、協定の締結を行うこととしておりません。</p> <p>説明会や協定の締結については、地域住民と事業者との対話や合意に基づくものであり、行政に主導権はないことから、積極的に介入することはいたしません。</p> <p>ただし、今後の市への太陽光発電に関する相談や届出の状況、また、国や県の動向等を注視していきたいと考えております。</p>
5	<p>①全部に関わりますが、特に4「実現のための施策展開」施策の柱1 緑を守る(1)開発に対する適切な対応 のところでは、今全市で課題のソーラーパネル設置への制限を具体的に入れるべき</p> <p>特に国定公園には、例外なくソーラー設置はさせないように。緑を育てるとか、つくりかえる・増やすより、「壊さない」に力点を置くことの方が合理的ではないか。</p>	<p>太陽光発電につきましては、太陽光発電の設置等に関するガイドライン及び要綱において、良好な生活環境、自然環境及び景観の保全に配慮した、適切な設置を求めていると考えております。</p>
6	<p>パブリックコメントを求めるのに、周知の仕方を考えて頂けたらと思います。HPだけではわかりません。回覧でお知らせを回すとか、もっと目に触れる機会を作ってください。</p>	<p>今回の意見募集にあたり、資料の公表・閲覧場所として、佐久市ホームページのい他に、佐久市役所の行政資料閲覧コーナー、各支所 経済建設環境係の窓口、公園緑地課 窓口を設けておりました。</p> <p>また、意見募集を行っていることのご案内のため、佐久市ホームページ、広報佐久「SAKUライフ」、佐久市公式Twitter、佐久市公式Facebookより、情報の発信をさせていただきました。</p> <p>効率的な周知について検討いたします。</p>

<p>太陽光のガイドライン、要綱を作ったことである程度の開発への歯止めができ、説明会を通じて意見を伝える場ができたのは一番大きいと思います。しかし不十分なところもまだあるので、その改善をお願いします。特に説明会ではどれだけ意見を聞き入れ報告しているかわかりません。しっかりと議事録を作成、様々な意見が出たことが市にも報告されるようにしてほしいです。でないと偏った意見だけ伝わる可能性があります。そしてたくさんの不安の声、反対の声が上がった場合は、一度や二度で終わりにせずに何度でも説明会を開くよう指導して頂きたいです。</p> <p>7 私の住んでいる内山では、国定公園に定められている場所で太陽光発電所の計画が進んでいます。普通地域だから開発できるとの業者からの説明がありました。普通地域でも国定公園で定められている場所で開発できるのなら、「里山の緑との共生ゾーン」になっているこの場所の里山の自然や風景を守るのは到底難しいと感じました。</p> <p>人口が減り、内山でも移住を促進しないとイケない状況で、利便性では他の地区には劣る内山は、里山の風景と自然を売りにしていくことが必要だと思います。もっと言うと、そこを強みにしていかないとダメだと思います。ぜひそのことも念頭に置いて、太陽光発電所やその他の開発についてもっと踏み込んだ方針を「緑の基本計画」にも盛り込んでもらえたらと思います。</p>	<p>太陽光発電につきましては、太陽光発電の設置等に関するガイドライン及び要綱において、地元住民の皆さまとの合意形成が図られ、適切な設置が行われるよう引き続き指導をしていきます。</p>
---	---